

第二期を選舉戦、第三期を選舉後の党組織運動とするべきであるが、第一期は、毎日新聞等と開催して、既に失業者救済、東京地代の引下げ、機械化等に開催する既成政党の選舉運動として展開されつゝあるし、選舉後の開催は本大会に於ける運動方針と密接に亘る恐れある故に、總選舉材料としては、生氣を運営せんとした。

主 文

一、總選舉政策

(1) 善惡選舉政綱

一、徹底善選の實現

銀行者選法の有つ取締性を破却し、一般無產大眾の言論、出版、集会及び社説の自由を完全に確保するが萬民政治を目指す選舉の根本的要請である。

一、端二十才以上の男女、選舉権並に被選舉権

二、被託金制度、居住制限、飲食保護の撤除

三、大選舉正比例制の採用

四、無產階級部正議院令の廃止

二、選舉の開票

日本式選舉開票の下に真正本大選舉の結果開票するに當る事の、改古開票に非ずして既成政治全体の體から、實權の一端にすぎない。唯その餘りなる際、嘗てと勝利無人刀の放擲したが獨々一大破滅をもたらしたものといふべきである。然つてこれを正すに政略的乃公明政治を以てし意識的な綱紀肅正政策を以てする海口内閣の対応策は断じて不可である。その據つて来る根本に斧鉄を加へ政略に爆る衝撃を一掃しなければならぬ。

全般政治の打破、無產政治の実現二点は、それが根本的の筋道である。

一、黨費の公制

二、減額選の廢止

三、賄款選用、收賄官吏嚴罰法の制定

四、鉄道土木事業の公正

三、失業の救済